

I 放送大学学園の概要

法人の名称	放送大学学園		
業 務 内 容	1 放送大学を設置し、これを運営すること 2 放送大学における教育に必要な放送を行うこと 3 1及び2に掲げる業務に附帯する業務を行うこと		
事務所の所在地	千葉県千葉市美浜区若葉2丁目11番地		
電話番号	043-276-5111（総合受付）		
FAX番号	043-298-4376		
ホームページURL	https://www.ouj.ac.jp		
設立に係る根拠法	放送大学学園法（平成14年12月13日法律第156号）		
主 管 省 庁 名	文部科学省、総務省		
建 学 の 精 神	第1条 この法律は、放送大学の設置及び運営に関し必要な事項を定めることにより、大学（放送大学学園法）教育の機会に対する広範な国民の要請にこたえとともに、大学教育のための放送の普及発達を図ることを目的とする。 第3条 放送大学学園は、大学を設置し、当該大学において、放送による授業を行うとともに、全国各地の学習者の身近な場所において面接による授業等を行うことを目的とする学校法人（私立学校法（昭和24年法律第270号）第3条に規定する学校法人をいう。）とする。		
沿 革	昭和56年	7月	放送大学学園設立
	昭和58年	4月	放送大学設置
	昭和59年	10月	東京放送局免許
	昭和59年	12月	前橋放送局免許
	昭和60年	4月	関東地方の一部において、テレビ（地上アナログ放送）・ラジオによる授業放送を開始するとともに学生を受入れ
	平成2年	10月	関東地方以外において、順次ビデオ・オーディオテープを利用した授業等を行うとともに学生を受入れ
	平成10年	1月	衛星（CS）放送による授業番組等の全国放送の開始
	平成10年	10月	全国の学習センターで全科履修生の受入れ開始
	平成13年	4月	放送大学大学院修士課程設置
	平成14年	4月	放送大学大学院修士課程学生受入れ開始
	平成15年	10月	特殊法人から特別な学校法人へ移行
	平成18年	12月	地上デジタル放送開始（放送エリアは地上アナログ放送と同様）
	平成21年	6月	BSデジタル放送の委託放送業務の認定
	平成23年	7月	地上アナログテレビ放送の終了
	平成23年	10月	BSデジタル放送による授業番組等の全国放送の開始
	平成24年	3月	CS放送の終了
	平成26年	4月	放送大学大学院博士後期課程設置
	平成26年	10月	放送大学大学院博士後期課程学生受入れ開始
	平成27年	4月	オンライン授業の開始
	平成30年	4月	学習教育戦略研究所設置
	平成30年	9月	地上デジタル及びFMラジオによる授業放送終了
	平成30年	10月	BSマルチチャンネル放送開始
	令和2年	5月	インターネット配信公開講座配信開始
	令和4年	7月	IBT（Internet Based Testing）による単位認定試験の試行開始
	令和6年	3月	放送大学学園次世代教育研究開発センター設置
	令和6年	3月	放送大学学園IR室設置
設置する学校・学部・学科等	放送大学	教養学部教養学科 大学院文化科学研究科文化科学専攻	

教養学部及び大学院の学生数の状況

・教養学部

(令和6年3月1日現在)

	入学定員	入学者数		収容定員	現員数
		令和5年度 第1学期	令和5年度 第2学期		
全科履修生	15,000人	7,910人	4,123人	60,000人	60,204人
選科履修生	40,000人	9,541人	4,545人	40,000人	14,162人
科目履修生		4,877人	5,855人		5,855人
特別聴講学生	—	941人	2,905人	—	2,905人
計(※)	55,000人	22,328人	14,523人	100,000人	80,221人

※合計からは特別聴講学生（単位互換制度により本学の授業科目を履修する他大学等の学生）の数を除く。

・大学院文化科学研究科

(令和6年3月1日現在)

	入学定員	入学者数		収容定員	現員数
		令和5年度 第1学期	令和5年度 第2学期		
修士全科生	500人	234人	—	1,000人	704人
修士選科生	11,000人	1,777人	696人	11,000人	2,508人
修士科目生		380人	499人		499人
特別聴講学生	—	24人	15人	—	15人
博士全科生	15人	16人	—	40人	78人
計(※)	11,515人	2,407人	1,195人	12,040人	3,789人

※合計からは特別聴講学生（単位互換制度により本学の授業科目を履修する他大学等の学生）の数を除く。

収容定員充足率

・教養学部

年 度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期
全科履修生	95.0%	93.9%	95.4%	94.8%	97.6%	97.2%	99.7%	99.8%	101.6%	100.3%
選科履修生・ 科目履修生	54.8%	55.9%	51.4%	56.8%	54.0%	58.3%	51.9%	52.4%	48.6%	50.0%
合計	78.9%	78.7%	77.8%	79.6%	80.1%	81.7%	80.6%	80.9%	80.4%	80.2%

・大学院文化科学研究科

年 度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期
修士全科生	96.8%	95.0%	87.0%	86.1%	82.1%	81.2%	79.7%	78.9%	72.2%	70.4%
修士選科生・ 修士科目生	31.6%	30.9%	28.3%	30.1%	29.3%	29.9%	26.4%	26.9%	26.5%	27.3%
博士全科生	165.7%	165.7%	170.0%	170.0%	142.2%	142.2%	177.5%	177.5%	195.0%	195.0%
合計	37.4%	36.6%	33.6%	35.2%	34.1%	34.6%	31.3%	31.7%	30.2%	31.5%

役員の概要

定数：理事 7 人以上 9 人以内（うち常勤 6 人以内），監事 2 人

（令和 6 年 1 月 1 日現在）

氏 名	役 職	就 任 年 月 日	経 歴
高 橋 道 和	理 事 長	令和 4 年 4 月 1 日	昭和59年 4月 文部省入省 平成29年 7月 文部科学省初等中等教育局長 平成31年 1月 （公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会役員室長 令和4年 4月 放送大学学園理事長
岩 永 雅 也	理 事（学 長）	令和 3 年 4 月 1 日	平成12年 4月 放送大学教授 平成19年 4月 同東京足立学習センター所長 平成29年 4月 同附属図書館長 平成30年 4月 同副学長 令和3年 4月 放送大学長
内 藤 敏 也	理 事	令和 4 年 5 月 1 日	昭和63年 4月 文部省入省 平成30年10月 文化庁審議官 令和元年 7月 九州大学理事・事務局長 令和 4 年 4月 文部科学省大臣官房付 令和 4 年 5月 放送大学学園理事
樽 川 流	理 事	令和 5 年 7 月 1 日	平成元年 4月 大蔵省入省 令和 4 年 7月 中国財務局総務部長 令和 5 年 7月 放送大学学園理事
中 西 悦 子	理 事	令和 5 年 7 月 7 日	平成 4 年 4月 郵政省入省 令和 2 年 7月 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構新事業促進部参事 令和 5 年 7月 放送大学学園理事
近 藤 智 嗣	理 事	令和 3 年 4 月 1 日	平成25年 7月 放送大学教授 平成29年 4月 同オンライン教育センター長 令和3年 4月 放送大学学園理事・放送大学副学長
高 橋 裕 子	理 事（非常勤）	令和 3 年10月 1 日	平成16年10月 津田塾大学教授 平成28年 4月 津田塾大学学長 令和3年 10月 放送大学学園理事（非常勤）
佐々木 泰子	理 事（非常勤）	令和 5 年10月16日	平成19年10月 お茶の水女子大学大学院教授 令和 3 年 4月 お茶の水女子大学学長 令和 5 年10月 放送大学学園理事（非常勤）
等々力 健	理 事（非常勤）	令和 5 年 8 月31日	昭和56年 4月 日本放送協会入局 令和 5 年 6月 学校法人NHK学園理事長 令和 5 年 8月 放送大学学園理事（非常勤）
出 口 利 定	監 事（非常勤）	令和 2 年 6 月 1 日	平成9年 4月 東京学芸大学教育学部教授 平成26年 4月 東京学芸大学学長（令和2年3月まで） 令和2年 6月 放送大学学園監事（非常勤）
大 河 原 遼 平	監 事（非常勤）	令和 3 年10月 1 日	平成20年12月 弁護士 令和3年 10月 放送大学学園監事（非常勤）

役員賠償責任保険制度への加入

令和4年3月15日の理事会決議により、役員賠償責任保険に加入した。

- ・保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
- ・被保険者：本学園理事、監事
- ・保険の名称：学校法人向け役員賠償責任保険
- ・保険期間：1年間（令和5年3月25日～令和6年3月25日）
- ・補償内容及び支払限度額
 - ①補償内容：被保険者である理事、監事はその地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等
 - ②支払限度額：1億円
- ・支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）
法律違反に起因する対象事由等

評議員の概要

- ・理事長の諮問に応じ、放送大学学園の業務の運営に関する重要事項について審議する。
- ・放送大学学園の業務の運営につき、理事長に対して意見を述べる。

定数：20～27人 現員：26人

（令和6年3月1日現在）

氏 名	就 任 年 月 日	現 職
浅井 清文	令和5年10月1日	一般社団法人公立大学協会副会長（名古屋市立大学長）
石井 潔	令和3年10月1日	放送大学静岡学習センター所長
伊藤 通子	令和5年10月1日	東京都市大学教授
牛木 辰男	平成30年4月1日	一般社団法人国立大学協会理事（新潟大学長）
音 好宏	令和5年10月1日	上智大学教授
加藤 和弘	令和5年4月1日	放送大学副学長
河村 潤子	令和5年10月1日	国立教育政策研究所名誉所員，元文部科学省生涯学習政策局長
工藤 貴子	令和5年10月1日	放送大学群馬学習センター所長
熊埜御堂 朋子	令和4年6月1日	日本放送協会理事
佐々木 泰子	令和5年10月1日	国立大学法人お茶の水女子大学長
下 夷 美幸	令和5年10月1日	放送大学教授
高橋 裕子	令和3年10月1日	津田塾大学長
高橋 陽一	令和5年10月1日	公益財団法人私立大学通信教育協会理事長（武蔵野美術大学教授）
田中 愛治	令和3年10月1日	日本私立大学団体連合会会長（早稲田大学総長）
辻 篤子	令和元年10月1日	中部大学学術推進機構特任教授
等々力 健	令和5年8月31日	学校法人NHK学園理事長
富塚 昌子	令和3年6月1日	千葉県教育委員会教育長
長谷川 真理子	令和5年10月1日	独立行政法人日本芸術文化振興会理事長
羽田 正	令和5年10月1日	国立大学法人東京大学東京カレッジ長
林 徹	令和5年4月1日	放送大学副学長
福田 益和	令和元年10月1日	全国専修学校各種学校総連合会会長（学校法人福田学園理事長）
松井 房樹	令和元年10月1日	株式会社MM総研顧問
御手洗 康	令和元年10月1日	一般財団法人放送大学教育振興会理事長
南谷 雄司	令和5年10月1日	放送大学同窓会連合会会長
本橋 春紀	令和4年9月1日	一般社団法人日本民間放送連盟事務局長
渡辺 善子	令和5年10月1日	JBCC ホールディングス株式会社取締役

教職員の概要 （常勤）

専任教員：90人 ※役員である教員2人を除く。
学習センター所長：50人
常勤職員：254人

（令和6年3月1日現在）

Ⅱ 事業の実施状況

1. 主な事業の概要

1-1 放送大学を設置し、これを運営することに関する事項

(1) 学生の募集等

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）	
教養学部	【求める人材像】 本学は、広く国民に高等教育の機会を提供することを教育理念としており、一定の条件を満たし、学ぶ意欲のある者であれば誰でも入学することができます。 【入学者選抜の方法】 本学の教育理念に鑑み、入学者選抜は行いません。 【求める学習成果】 高等学校卒業など、一定の条件を具備していることが条件となります。
大学院文化科学研究科（修士課程）	【求める人材像】 地域社会・職場等における豊かな経験を持つ社会人や、専門領域における基礎知識を有し、学問及びその実践への応用に対する意欲と広い問題意識を持って、生涯にわたってあらゆる機会、場所において学び、その成果を生かしていくことができる学習者を求めています。 【入学者選抜の方法】 入学者選抜は、年に1回、第1次選考と第2次選考に分けて実施します。第1次選考を実施後、第1次選考合格者に対して第2次選考を実施し、最終合格者を決定します。第1次選考は英語読解力（一部のプログラム）及び専門的知識や思考力を問う筆記試験、第2次選考は提出書類を基にした面接試問により行います。 【求める学習成果】 学士課程卒業など、一定の要件を満たすことが条件です。
大学院文化科学研究科（博士後期課程）	【求める人材像】 地域社会・職場等において直面する課題を解決するための実践に取組み、豊かな経験知・実践知を有する社会人や、学問知の獲得に強い意志と意欲を持ち、より高度な教養知の修得を目指し、生涯にわたってあらゆる機会、場所において学び、その成果を生かしていくことができる学習者を求めます。 【入学者選抜の方法】 入学者選抜は、年に1回、第1次選考と第2次選考に分けて実施します。第1次選考を実施後、第1次選考合格者に対して第2次選考を実施し、最終合格者を決定します。第1次選考は英語読解力及び高度な専門的知識や思考力を問う筆記試験、第2次選考は提出書類を基にした面接試問により行います。 【求める学習成果】 修士課程修了など、一定の要件を満たすことが条件です。

下記のとおり、令和５年度第２学期及び令和６年度第１学期学生募集を行い、入学者の決定を行った。

(単位：人)

区 分		入学定員	募 集 期 間 等
教養学部	令和５年度第２学期 全科履修生	15,000	(第１回) ６月10日～８月31日 (第２回) ９月１日～９月12日
	令和５年度第２学期 選科履修生 科目履修生	40,000	
	令和６年度第１学期 全科履修生	15,000	(第１回) 11月26日～２月29日 (第２回) ３月１日～３月12日
	令和６年度第１学期 選科履修生 科目履修生	40,000	
	令和５年度 集中科目履修生	—	(学校図書館司書教諭) ５月１日～５月31日
大学院 文化科学研究科	令和６年度 修士全科生	500	(８月15日～８月25日募集) ９月30日 第１次選考(筆記試験) 11月11,12日 第２次選考(面接試験) 12月22日 最終合格者決定
	令和５年度第２学期 修士選科生 修士科目生	11,000	(第１回) ６月10日～８月31日 (第２回) ９月１日～９月12日
	令和６年度第１学期 修士選科生 修士科目生	11,000	(第１回) 11月26日～２月28日 (第２回) ３月１日～３月12日
	令和６年度 博士全科生	15	(８月15日～８月25日募集) ９月30日 第１次選考(筆記試験) 11月４日 第２次選考(面接試験) 12月22日 最終合格者決定

(入学者数推移)

教養学部

(単位：人)

年 度	令和元年度		令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期
全科履修生	7,546	4,210	7,410	4,855	8,944	5,294	8,806	4,954	7,910	4,123
選科履修生	10,479	5,473	10,285	5,590	10,576	5,576	9,985	4,909	9,541	4,545
科目履修生	5,241	6,342	4,729	6,735	5,320	7,112	5,053	5,995	4,877	5,855
特別聴講学生	1,164	3,260	989	3,214	1,065	3,093	980	3,083	941	2,905

大学院文化科学研究科

(単位：人)

年 度	令和元年度		令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期
修士全科生	307		287		281		266		234	
修士選科生	2,079	817	1,913	810	1,913	810	1,677	731	1,777	696
修士科目生	417	479	371	525	404	527	370	506	380	499
特別聴講学生	2	2	8	5	6	3	17	8	24	15
博士全科生	11		14		10		18		16	

また、学生の募集にあたり、以下のとおり広報活動・学生確保対策を行った。

- ① 最近の学生数の全体的な減少は、本学の質の高い教育研究の一層の充実を脅かすものであり、より総合的な視点に立った対策を推進するために、令和4年度末の「広報・学生対策本部」にて、平成30年策定の「放送大学学園広報・学生確保に関する基本方針」を改定した。

また、令和4年度末に改組・体制強化を行った「広報・学生確保対策本部」にて、学生確保に向けた対策や、入学者数及び総科目登録数の増加を図るための全学的な取組みについて、以下の検討を行った。

- ・「学生確保に向け、放送大学として緊急に取り組むべき対策について」（令和5年3月30日常勤理事会決定）における取組みの実現に向けた、課題の洗い出し・実現方策の検討
- ・学生確保対策について教職員で意見交換を行い、全学的かつ多方面からの取組み方策を検討
- ・本学の魅力を積極的・効果的に行う情報発信方策の検討

- ② 上記①の対策本部で令和4年度末に検討し策定した「学生確保に向け、放送大学として緊急に取り組むべき対策について」にて、令和5年度から取組みをスタートさせることとした4点の取組みに着手し、一定の成果をあげた。

- ・ライブWeb授業の開設拡大、内容の充実（令和5年度1学期：31科目、同第2学期：42科目）
- ・心理学実験の受講定員の拡充（令和5年度第1学期：5,026名、同第2学期：5,389名）
- ・「教育訓練給付金」制度の対象分野を拡大（令和5年9月に3プログラムを追加）
- ・企業等への訪問による、本学への積極的なニーズの把握（千葉商工会議所との連携、企業からのヒアリング）

以上4点の取組みの他、各学習センターが主体となって実施される潜在的な学生需要を獲得するための意欲的かつ自由な発想による試行プロジェクトを学内で募集し、以下を内容とする計11事業を、13の学習センターで実施した。

- ・学習センターと関係が深い大学との連携強化（コンテンツ開発、放送大学の科目受講の促進アプローチ）
- ・高等専門学校、看護専門学校、高校卒業生等の確保に向けた効果的な学生確保活動
- ・大学改革支援・学位授与機構を通じた学位授与の促進 等

- ③ 4月に、広報課に企業連携アドバイザーを置き、大小問わず企業訪問を実施し大学説明を行いながら、企業内の高等学校卒業者を対象にした社員教育の一環としての集団入学を促進した。

また、新たに人事向け社員研修パンフを作成し、各学習センターに周知・配布することで、センターの意識向上を促した。

- ④ 入学者数及び総科目登録数の増加を図るため、データ分析や費用対効果の検証等を活用し、以下の取組みを通じて令和5年度第2学期及び令和6年度第1学期の学生募集に係る広報活動を実施した。また、本学志願者の関心や動向を踏まえ、訴求力を持たせた広報活動を展開した。

令和5年度第2学期における学生募集（個別出願者数）の最終結果は、昨年度より減少し13,847名となった。令和6年度第1学期においては前年同時期に比べ減少している状況である。

- ・学生募集用ポスター、学生募集用リーフレット、動画CM等広報資料の作成
- ・Web、SNS、YouTube等のWeb広告を中心としたメディアを活用した学生募集広告の実施
- ・学生サポートセンターによる資料請求者へのフォローコールの実施
- ・インターネットを活用したオンラインの大学説明会、オープンキャンパス及び個別相談会の実施
- ・入学検討者をサポートする動画コンテンツのインターネット配信
- ・学校及び図書館等公共機関への資料配付協力要請
- ・関係省庁での懸垂幕広告掲示や特別展示、各自治体広報誌及びウェブサイトの活用
- ・学生を起用したアクティブシニア向けのWeb広報の実施
- ・特別支援学校教諭二種免許状取得の広報チラシ作成による積極的アプローチ
- ・本学と企業・団体の連携を通じた、集団入学の促進及び有料講座の斡旋・紹介
- ・ライブWeb授業の受講促進に向けた積極的広報（新たにウェブサイトトップバナー制作）
- ・広報課による資料請求者への出願促進メールの送信
- ・10代20代の若年層向け特設Webサイト・チラシを用いた全国の高校への広報、若年層向けオープンキャンパスの実施
- ・教育訓練給付制度を活用した広告の作成（ウェブサイトトップバナー）による、社会人を中心とした世代へのアプローチ
- ・千葉商工会議所に加盟、広報誌「夢シティちば」に3ページ記事掲載、新年名刺交換会参加による関係構築
- ・学生の科目登録拡大に向けて、全学習センターを巻き込んだ面接（ライブWeb授業含む）授業科目紹介PR動画約150本をウェブサイトに一斉公開

- ⑤ 本学のブランドイメージに基づき、以下の各種広報を行い、定期定量評価で検証しながら本学の認知度向上を図った。

- ・本学ウェブサイト及びSNS（公式Facebook等）、公式YouTubeを活用したWeb広報
- ・より効果の高いメディア（Web、SNS、YouTube等）を活用した広報
- ・公開講演会の企画・実施
- ・図書館所蔵コレクションを利用した展示会協力として、本学貴重図書の積極的な陳列展示

・図書館所蔵コレクションのキャンパスガイド等での紹介

- ⑥ 放送大学創立 40 周年を記念するとともに、次の時代に向けた本学の歩むべき方向性を確認し、社会的認知度を向上するために以下の事業を実施した。
- ・放送大学創立 40 周年記念行事として、令和 5 年 10 月 31 日に記念式典・シンポジウム・祝賀会を開催。記念式典・シンポジウムについてはインターネット配信を実施
 - ・放送大学 40 周年記念番組「放送大学 40 周年記念番組 見えない友と共にまなぶ」(45 分) 及び同番組の短縮版(15 分) を制作し、10 月より放送を行うとともに、同番組のインターネット配信を実施
 - ・放送大学創立 40 年史を編纂。また、広報用パンフレットとして「放送大学 40 年の歩み」を 10 月に発行
 - ・放送大学関連資料の収集・保存・展示を行う放送大学資料館を開設するため、放送大学資料館開設準備タスクフォースにおいて必要な事項について検討を実施した。また、資料館の開設に先立ち、文部科学省 2 F エントランス及び希望のあった学習センターにおいて放送大学の歴史等を中心とした展示活動を実施するとともに、展示活動の中で収集した放送大学学園及び放送大学の沿革に関する情報をインターネット上で公開した(Web 資料館)
 - ・放送大学創立 40 周年記念募金を創設するとともに、放送大学創立 40 周年記念募金実施本部のもと戦略的な募金活動を実施
 - ・大学 40 周年特設ウェブサイト、記念ロゴマーク及び記念ポスターにより、学外向け広報を実施

(2) 学生の教育等

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）	
教養学部	【教育課程編成】 学生の幅広いニーズに対応した体系的かつ弾力的なカリキュラムとなるよう、学問分野に応じた系統的学習により教養を深めることができ、また、教養の幅を広げるため、特定の学問分野を超えた幅広い知識の修得が可能となるよう、柔軟性のある教育課程編成となっています。 【教育内容・方法】 様々な学生ニーズに対応した授業を、それぞれの環境に合わせて学習できるよう、本学では、テレビ・ラジオによる放送授業、インターネットを活用したオンライン授業、そして教員と直接対面して行う面接授業の 3 つの形態により授業を実施しており、いつでもどこでも学べる環境を確保しています。 【学習成果の評価方法】 単位認定試験の結果により成績評価を行います。単位認定試験を課さないオンライン授業においては、各回における形成的評価と、最終回後に行われる達成度評価の結果を総合的に判断して成績評価を行います。
大学院文化科学研究科（修士課程）	【教育課程編成】 修士課程においては、専門知識を修得するための授業科目と研究能力を養う研究指導を提供します。授業科目は深く広い教養の涵養を図るため、所属するプログラムの科目と他プログラムの推奨科目及び関連科目で構成しています。また、学士課程の教育課程との有機的接続を念頭に置き、修士課程に同分野における発展系の科目も開設します。研究指導は、主として論文執筆や研究方法論、学術的研究手法等の実践的コースワークを重視し、修士論文等を段階的・計画的に作成できるよう、修士課程の 2 年間を通じて指導します。 【教育内容・方法】 授業科目は、テレビ・ラジオによる放送授業の他、インターネットを活用したオンライン授業を提供します。研究指導では、対面や Web 会議システムなどにより個別ないし数人に対する指導を行います。また、各学期の後半では、研究指導教員が課題を出し、それに対する各人のレポートへのフィードバックを行う課題研究の機会、あるいは集中面接授業の機会を設けています。このようにして、いつでもどこでも学べるという柔軟性を持ちつつ、遠方に在住している学生に対しても個別指導の機会を提供します。 【学習成果の評価方法】 授業科目は、単位認定試験の結果により成績評価を行います。単位認定試験を課さないオンライン授業は、各回における形成的評価と、最終回後に行う達成度評価の結果を総合的に判断して厳格な成績評価を行います。研究指導は、修士論文等に対する審査と口頭試問の結果を総合的に判断して、修士の学位に相応しいか否かの成績評価を行います。

大学院文化科学研究科（博士後期課程）	【教育課程編成】 博士後期課程においては、高度な専門知識や精緻な研究方法を修得するための基盤研究科目と高い研究能力を養う特定研究科目を提供します。基盤研究科目では、学術理論及び高度な研究方法を多角的視点から習得するため、メジャー研究分野の科目とマイナー研究分野の科目で構成しています。特定研究科目では、博士論文を段階的・計画的に作成できるよう、3年間の対面指導を行い、プログラムの枠を超えて、専攻するメジャー研究分野のみならず、マイナー研究分野も加えた専任教員が指導に当たります。定期的に行われる研究指導では、論文執筆に関する指導に加え、研究方法論も指導します。 【教育内容・方法】 基盤研究科目のうち、メジャー研究分野関連教員のオムニバス講義である特論では、対面により授業を行い、メジャー研究分野及びマイナー研究分野の研究法では、対面やWeb会議システムなどにより指導を行います。また、特定研究科目では、定期的に課題を出し、対面により指導します。このようにして、通信教育を基本とする本学においても、密度の濃い授業や研究指導を実施します。 【学習成果の評価方法】 基盤研究科目は、授業における学習状況と提出されたレポートを基に成績評価を行います。特定研究科目は、博士論文に対する審査と口頭試問の結果を総合的に判断して、博士の学位に相応しいか否かの成績評価を行います。
--------------------	--

<授業科目について>

- ① 令和5年度第1学期の在学者（学部81,313、大学院修士課程3,666人、大学院博士後期課程78人）及び令和5年度第2学期の在学者（学部83,126人、大学院修士課程3,804人、大学院博士後期課程78人）に対して放送授業、面接授業、オンライン授業、研究指導を下記のとおり実施した。

放送授業	・放送授業の放送期間 第1学期 令和5年4月1日～7月14日 15週間 第2学期 令和5年10月1日～令和6年1月16日 15週間 ・第1学期、第2学期ともに、学部277科目（うち新規開設44科目）、大学院52科目（うち新規開設3科目）を放送 令和5年7月15日～9月30日を「夏期学習期間」、令和6年1月14日～3月31日を「冬期学習期間」として、授業番組の一部を再放送 なお、各学習期間に限っては一部の授業科目に加え、以下の科目も放送。 夏期：「司書教諭資格取得に資する科目」（4科目） 「旧教員免許更新講習に関する科目」（6科目）（教養のための番組として放送） 冬期：「旧教員免許更新講習に関する科目」（6科目）（教養のための番組として放送）
面接授業	・学習センター等で直接教員（客員・非常勤教員を含む）が指導を実施（スクーリング） ・面接授業は以下の期間で1科目90分の授業を7回、45分の授業を1回、計8回実施（授業時間とは別に成績評価のための試験・レポート等の時間を設定） 第1学期：令和5年4月16日～令和5年7月31日 第2学期：令和5年10月15日～令和6年1月29日 ・第1学期は、1,355科目開講（うち対面式：1,313科目、Web：42科目）し、9科目閉講した。 ・第2学期は、1,372科目開講（うち対面式：1,343科目、Web：29科目）し、8科目閉講した。

オンライン授業	<オンライン授業（ライブWeb授業を除く）> ・配信期間 第1学期：令和5年4月5日～令和5年8月31日 第2学期：令和5年10月5日～令和6年2月29日 ・学部は第1学期、第2学期ともに47科目（うち新規開設5科目）、大学院は第1学期、第2学期ともに、35科目（うち新規開設4科目）を配信 <ライブWeb授業> ・開講期間 第1学期 令和5年5月1日～令和5年7月上旬 第2学期 令和5年11月1日～令和6年1月上旬 ・第1学期は31科目、第2学期は42科目開講した。
研究指導（大学院）	・大学院修士課程では、研究指導を行い、第2年次の学生は修士論文等の審査を実施（対面及びWeb会議システムで実施） ・大学院博士後期課程では、3名の教員による研究指導チームで博士論文作成のための指導を行い、博士後期課程第3年次の学生は博士論文等の審査を実施（対面及びWeb会議システムで実施）

② 放送授業と、オンライン授業の一部科目について、通信指導と単位認定試験を下記のとおり実施した。

通信指導	・放送授業科目について、学期の途中に1回、一定範囲の問題を出題し、その添削を実施（通信指導の評価の結果によって単位認定試験の受験資格が与えられる） ・通信指導提出期限：令和5年5月30日（第1学期） 令和5年11月29日（第2学期） 〔令和5年8月16日（集中科目履修生）〕 ※Web提出方式または郵送提出方式により実施した。
単位認定試験	・単位認定試験実施期間：令和5年7月15日～25日（第1学期） 令和6年1月16日～24日（第2学期） ・集中科目履修 「司書教諭資格取得に資する科目」 令和5年10月6日 単位認定レポート提出期限 ※Web単位認定試験により実施した。

- ③ Web単位認定試験について、パソコン等の操作が困難な学生へのサポートを行い、安定的に試験を実施するとともに、厳格性及び公正性の向上を図るため、学内に新たにワーキンググループを設置し、不正を防止するための仕組みや難易度を適正に保つための出題・作問の工夫等について検討し、順次試行した。
- ④ 人生100年時代における社会人の多様な学び直しニーズに応え、忙しい社会人でも学びやすいよう、インターネット上で学習するオンライン授業科目を新たに9科目開講した。
- ⑤ 学生の利便性の向上等に資するため、放送による授業の補完として、テレビ授業科目、ラジオ授業科目のインターネット配信及びIPサイマルラジオの配信を実施した。
- ⑥ オンライン授業の新たな形態の「ライブWeb授業」について、その在り方を検討する体制を発展的に改組するとともに、全国の学習センターが戦略的に科目を開設するため、開設までのスケジュールを面接授業と揃える等の整備を行い、第1学期は31科目、第2学期は42科目開講した。
- ⑦ 教育活動・学務事務をリモートで実施するため、学生指導や成績処理、単位認定などのシステム構築による情報環境整備を行った。

<資格取得・リカレント教育に関する科目・講習・講座について>

- ⑧ 専修免許状、特別支援学校教諭免許状、栄養教諭免許状、幼稚園教諭免許状、看護師資格取得等、各種資格の取得に資する教育を実施した。
- ⑨ 公認心理師学部段階カリキュラムの「大学における必要な科目」25科目52単位に対応する科目を全て開講した。また、「心理演習」及び「心理実習」について、前年度に実施された選考試験に合格した30人に対して開講した。
- ⑩ 社会教育士の称号を得ることを目的とした社会教育主事講習（一部科目指定講習）を実施した。
受講者数 49人
- ⑪ 特定の科目群を履修し単位修得した学生に、認証状を発行・授与する「科目群履修認証制度（放送大学エキスパ

ート)」の認証プランを17プラン実施した。うち3プランを「教育訓練給付金」制度の対象分野として拡大した。

- ⑫ インターネット配信公開講座で提供する数理・データサイエンス・AI講習について、社会人等がより効率的に受講できるよう、受講前のテストやコマごとの受講を可能とする仕組みを構築した。
- ⑬ 受講者のキャリアアップに資する実践的な講習を提供し認証を行う「キャリアアップ支援認証制度」として、「数理・データサイエンス・AI（リテラシーレベル）講習」、「数理・データサイエンス・AI（応用基礎レベル）講習」、「数理・データサイエンス・AI（発展・専門）講習」、「プログラミング教育プラン」等の提供を行った。
- ⑭ 教員免許状を保有するものの教職には就いていない者または外部人材が教職に入職する際に活用できる、教職支援講座を新たに開講した。また、教育委員会と連携し、教育委員会の研修等で本講座の活用を促すための取組みを進めた。
- ⑮ 学生の情報リテラシー向上のため面接授業等による情報リテラシー教育を実施するとともに、学生の情報セキュリティ意識向上のためeラーニングによる学習環境を構築し情報セキュリティ研修を実施した。

<他大学等との連携について>

- ⑯ 他大学等との単位互換・連携協力を、令和5年度末までに下記のとおり実施している。
※連携協力：専修学校や高等学校との連携協力として、専修学校や高等学校に在学しながら放送大学にも入学し、放送大学の科目を併修する制度

単位互換協定締結校		連携協力協定締結校	
学部	大学院	専修学校	高等学校
429校	15校	64校	14校

- ⑰ 令和5年8月に締結した千葉県教育委員会との連携協定に基づき、県内高校において本学の教材を活用する取組み及び教員研修への講師派遣を行った。

(3) 卒業の認定等

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）	
教養学部	【資質・能力等の養成】 人文・社会・自然の各学問分野を中核とする幅広い知識を修得し、豊かな教養の涵養を図ることにより、様々な課題に対して、複眼的視点からのものの見方や考え方ができるようになり、物事の本質を見極めることのできる総合的理解力が身につきます。 これらの資質・能力を身につけることにより、職場や日々の生活などで生じる様々な課題に対して、物事の本質を見極め、それらの課題を解決するための糸口を見出すことができる人材を養成します。 【卒業に必要となる学習成果（条件）】 複数の分野にまたがって124単位以上を修得する必要があります。
大学院文化科学研究科（修士課程）	【資質・能力等の養成】 専攻する専門分野に加えて、他の分野における専門知識や技能を修得し、深く広い教養を身につけることにより、学術的な研究遂行能力、高度な職業的知識や技能に基づく総合的判断力及び様々な課題に対して自らの力で解決する能動的探究力を涵養します。 これらの資質・能力により、地域社会や職場等、現代社会における様々な課題を自らの力で解決し、それぞれの地域社会や職場等において活躍する実践的人材を養成します。 【課程修了に必要となる学習成果（条件）】 授業科目と研究指導科目を合わせて30単位（臨床心理学プログラムは34単位）以上を修得し、修士論文等の審査及び試験に合格することが課程修了・学位取得の要件です。
大学院文化科学研究科（博士後期課程）	【資質・能力等の養成】 主に専攻する学問分野（メジャー研究分野）に加えて、関連する学問分野（マイナー研究分野）など、他分野における高度な専門的知識や技能を修得し、学術の理論及び応用の深奥を極めることにより、物事を俯瞰的に観察する能力と解決が困難な

	実際の課題に対応できる創造的実践力が身につくよう指導します。 これらの資質・能力により、社会に知を発信し、地域社会や職場等における困難な課題を自らの力で解決し、それぞれの地域社会や職場等の未来を切り拓く知的リーダーとして活躍する人材を養成します。 【課程修了に必要な学習成果（条件）】 授業科目と研究指導科目を合わせて17単位以上を修得し、博士予備論文及び博士論文の審査及び試験に合格することが課程修了・学位取得の要件です。
--	--

学部において6,280人の卒業認定、大学院修士課程において219人、大学院博士後期課程において3人の修了認定を行った。

教養学部卒業生数推移

令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和5年度末累計
		第1学期	第2学期	計	
6,778人	6,198人	2,256人	4,024人	6,280人	137,587

大学院文化科学研究科（修士課程）修了者数推移

令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和5年度末累計
		第1学期	第2学期	計	
228人	258人	6人	213人	219人	7,145人

大学院文化科学研究科（博士後期課程）修了者数推移

令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和5年度末累計
		第1学期	第2学期	計	
8人	9人	0人	3人	3人	48人

（4）教材の作成等

- ① 令和6年度に新たに開設する放送授業科目学部50科目、大学院3科目について、放送教材及び印刷教材を作成するとともに、令和6年度に新たに開設するオンライン授業科目学部6科目、大学院4科目について、オンライン教材を作成した。
- ② 聴覚障害者等による受講の便宜を図るため、新たに開設するテレビ授業科目22科目の番組について字幕を付与した。また、ラジオ授業科目のインターネット配信5科目について字幕を付与した。
- ③ 生涯学習支援番組（教育研究成果を広く社会に開放し生涯学習に資するための公開講座。以下同じ。）60本を制作した。
- ④ 放送番組の二次利用等の円滑化に資するため、番組制作段階において著作権処理について十分配慮するとともに、著作権処理データベースを運用し、効率的に著作権処理業務を行った。
- ⑤ 放送番組及びオンライン授業の制作経費について、執行プロセスを厳格に管理することにより、効率的な執行に努めた。

（5）学習センターの運営

- ① 対面の面接授業は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に変更されたことに伴い、地域や施設等の状況に配慮しつつ、削減していた受講定員を戻すよう学習センターに要請して実施した。
また、学生間の交流や学習意欲を促進するため、サークル活動や教員によるミニ講座等にも供するなど講義室の有効活用を図った。
- ② Web単位認定試験については、学習センター受験希望者及び特別措置希望者への支援、試験問題等の提供、問い合わせへの対応等を実施した。
- ③ 学習センター内Wi-Fi環境（Wifi-houdai）について、通信を安定化させた。
- ④ 地域の公共施設等との連携を通じて再視聴学習機会を提供した。

- ⑤ 図書の閲覧、学習相談、証明書の発行等の学生サービス業務を実施した。なお、学習相談についてはWeb会議システムを活用し、リモート形式での学習相談等を行った。
- ⑥ 学習相談、証明書の発行等の学生サービス業務を実施した。
- ⑦ 各地域の広報活動及び学生募集活動を行った。
- ⑧ デジタル技術を活用した教育の推進に向けて、学習センター主催の特色あるライブWeb授業の開講を進めるとともに、ハイフレックス型講義等を実施するために必要な電子機器等を各地域の拠点学習センターを中心に配備した。
- ⑨ 青森学習センター(令和7年度予定)の移転準備を行うとともに、福岡学習センター(令和6年4月～令和7年4月建物改修工事予定)の仮移転準備を行った。

(6) 施設設備の整備

- ① 本部及び学習センターの施設設備について特別修繕を行った。
- ② 教育研究環境を整備するため、図書システムの更新や、電子コンテンツを含む図書・学術雑誌の充実を図るとともに、附属図書館の書架狭隘化の対策として、使用頻度の低い図書の保存庫等への移動、図書等の配置の均一化を実施し、閲覧環境の整備に努めた。
- ③ 放送大学学園の教育研究をはじめとする全ての活動のデジタル化を推進し、DX展開を推進するため、CIOを委員長、CISOを委員とする情報戦略本部会議の下に、デジタル変革(DX)推進ワーキンググループを設置し、デジタル変革(DX)推進計画を策定した。

(7) 教育改善の取組み

- ① 授業内容の質的な充実を図るため、学生等による授業評価を実施した。
- ② 学部・大学院の教育方法改善を図るため、FD(Faculty Development)講演会を実施した。
- ③ ICT活用教育のための教材開発や授業実施のための情報提供等を行い、本学における教育の質向上とICT活用教育の導入・推進を図った。
- ④ IR(Institutional Research)の組織的体系化を推進するため、IR室の設置を決定し、学内保有データや各種調査結果のデータ分析を踏まえた学園全体のPDCAマネジメントの在り方について検討を進めた。
また、LA(Learning Analytics)機能の充実と教育システムの高度化の一環として、成績や履修記録といった学びのデータを活用・分析して、学生が自分の学修状況を把握できる学生向け学修支援システムを構築しモニター調査を実施した。
- ⑤ 社会的包摂を推進するため、障害者の生涯学習の充実に向け、知的障害者やその支援者が活用できる学習コンテンツの作成を目指すこととし、障害者教育関係者等の協力を得て、検討会議の開催、学習コンテンツ作成に係るニーズ等の調査の実施及び学習支援の取組みの視察を行い、学習コンテンツのデモ版を作成した。
- ⑥ 令和6年能登半島地震で被災した学生に対して、印刷教材の無償再配布、単位認定試験の試験期間延長や次学期への繰越し、オンライン授業の課題提出期限延長等、学習継続を支援するための措置を実施した。また、学習継続や受講が困難な学生に対しては、学費の返還を実施した。さらに、就学支援のため、JASSOの「給付奨学金(家計急変対応)」「貸与奨学金(緊急採用・応急対応)」「JASSO災害給付金」を学生に周知し、募集手続きを支援した。
- ⑦ 学部及び大学院の3ポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)について、各コース・プログラムの教育内容をより反映させる観点から見直し、令和7年度から適用させることを決定した。
- ⑧ 経済的に困難な環境にある若年層に対する大学進学への支援制度を創設し、周知した。

(8) 国際交流の推進

- ① 9月14日に本学主催で第10回となる日中韓セミナーを対面で開催した。コロナ禍における度重なる開催延期のため4年ぶりの開催となった。中国国家開放大学から副学長以下5名、韓国放送通信大学から学長以下5名が来日し、各大学から2名、計6名の教員が研究発表を行い、活発な討論・意見交換が行われた。前日13日にはレセプシ

ョンも開催し、両日を通じて三校の教職員の相互交流を一層深めた。

- ② 9月28日から30日にトルコ・イスタンブールでアジア公開大学連合（AAOU）年次大会及び理事会が開催され、学長・副学長が理事会に参加したほか、年次大会では3名の教職員が研究発表等を行い、活発な議論や意見交換を行った。年次大会・総会以外においても、学長がAAOU理事として、理事会における重要事項の審議や意見交換に随時対応した。その他、コスタリカで開催された国際遠隔教育会議（ICDE）の世界大会に本学教員が参加し研究発表を行ったほか、全体集会及びワーキンググループにおいて討論・意見交換を行った。
- ③ ギリシャで遠隔教育を行う唯一の公開大学であるギリシャ公開大学と交流協定を締結することとし、9月26日にはギリシャ公開大学アテネ校舎での調印式に学長・副学長等が参加した。現地に於て両校の教職員の交流を深めたほか、今後の共同研究や研究交流等の一層の推進に向けた意見交換を行った。
また、上記②AAOU年次大会参加の際に開催校であるトルコ・アナドル大学の学長等と面談し、今後の両校の相互交流について議論した。その他、タイ・スコータイタマティラート公開大学や台湾国立空中大学等協定校の訪問を受け入れ、放送大学の通信教育、放送番組制作及び学習センターにおける取組みの紹介や、両校の取組みについて情報交換を交わし、両校の相互交流を推進したほか、JICAプロジェクト本邦研修参加者のルワンダ政府関係者の訪問を受け入れ、本学教員による講義や本校の取組みの紹介を行った。
- ④ 中期計画において在外邦人等の受入れ開始を目指すことを受けて、1学期より在外邦人等への教育機会の提供に向けた海外受講モニター調査を開始した。1学期は世界17か国から60名、2学期は31か国・地域から103名がモニター調査に参加し、放送授業及びオンライン授業を受講した。また、これらの取組み状況を踏まえて、今後の本格実施を見据えた教材の配信に必要となる著作権処理や各種郵送等の実施に際しての課題の把握・整理等を行った。

（9）研究活動の推進

- ① 将来を担う研究者が学内外で広く活躍できるよう研究費や研究研修などの支援を通じた研究活動が活性化するための方策を新設した教育研究活動委員会において検討する。
外部資金による研究費の獲得を学内に働きかけ、その獲得に努めた。また、インセンティブとして、各教員が前年度に獲得した外部資金に係る間接経費の50%に相当する額を、所属するコースの共通経費に加算配分した。
 - ・ 令和5年度科学研究費助成事業獲得状況（新規・継続合計、代表分） 29件
 - ・ 令和6年度科学研究費助成事業申請状況（代表分） 23件（令和6年3月1日現在）
- ② 学習教育戦略研究所において、学習・教育情報の分析等を通じた、より効果的な学習・教育方法の調査・研究やその成果の活用、学園経営の改善に資する各種情報の収集・分析やその成果の活用等を行った。
- ③ 放送大学学園次世代教育研究開発センターの設置を決定し、次年度以降の業務計画案を検討した。
- ④ 放送大学創立40周年記念展示企画として、本学の創立前史から現在に至るまでの歩みをまとめたパネルを制作し、文部科学省2Fエントランス及び創立40周年記念式典・祝賀会場において展示を行うとともに、希望のあった学習センターにおいて巡回展示を行った。また、展示活動の中で収集した放送大学学園及び放送大学の沿革に関する情報をインターネット上で公開した（Web資料館）。

（10）安定的な経営基盤の確保

- ① インターネット配信公開講座において、専門性の高いデータサイエンス、AI等に係る講座を新たに提供した。
- ② 我が国の未来を築く生涯学習の中核的高等教育機関としての役割を更に強化し、「中期計画」や「教学Vision2027」の推進、また、その先の創立50周年を見据え、より開かれた高等教育の未来の実現に向けた更なるチャレンジを実行するため、「放送大学チャレンジ募金」を創設。募金活動にあたっては、令和5年度～令和7年度を募集強化期間と位置づけ、前回25周年の際の募金実績額約7千万円を超える目標金額1.5億円に向けて、放送大学創立40周年記念募金実施本部のもと、戦略的な募金活動を検討した。寄附方法については、通常寄附（クレジット決済等）のほか、ふるさと納税、遺贈などの方法も用意した。また、企業連携については、放送大学学園企業連携アドバイザー（令和5年度就任）を中心に戦略的に推進した。
- ③ 令和4年度のIBT（Internet Based Testing）による単位認定試験の試行の結果、システムの安定性が確認できたことから、令和5年度には予備用の問題冊子作成を廃止したほか、令和5年度末をもってradikoでのラジオ番組の配信終了を決定した等、経費の削減・効率化を行った。

1-2 大学における教育に必要な放送の実施に関する事項

(1) 放送の実施

放送番組編成について、学生及び視聴者の学習効果並びに利便性の更なる向上を図るため、令和5年4月から改定し、テレビはBS231ch（授業番組、生涯学習支援番組、告知番組）及びBS232ch（授業番組）、ラジオはBS531ch（授業番組、告知番組）の3チャンネルによるマルチチャンネル放送を行うとともにデータ放送をあわせて行った。番組の種類、番組編成期間及び放送時間は以下のとおり。

① 番組の種類

番組名	番組内容
授業番組	学生の授業履修を目的に、全授業科目を放送。単位認定試験までに15回放送。
生涯学習支援番組	大学の単位に限らず、幅広い知識への興味関心に応える番組。シリーズ名の例は以下のとおり。 データサイエンス、BSキャンパスe x 特集、特別講義、“科学”からの招待状、公開講座セレクション、クロス討論、スペシャル講演、16番目の授業、放送大学アーカイブス・知の扉、キャリアアップ、231オーディトリウム 等
告知番組	放送大学の魅力を伝える告知番組 (番組例) キャンパスガイド、授業科目案内 等

② 番組編成期間及び放送時間

・令和5年度第1学期

授業番組、生涯学習支援番組及び告知番組

・BS231ch 及び BS232ch (テレビ) 並びに BS531ch (ラジオ)

番組編成期間	放送時間
授業期間 (令和5年4月1日～7月14日)	テレビ 月曜から土曜 午前6時から翌午前5時15分まで 日曜 午前6時から翌午前0時15分まで ラジオ 月曜から木曜 午前6時から翌午前0時45分まで 金曜及び土曜 午前6時から翌午前0時まで 日曜 午前6時から翌午前0時15分まで
夏期学習期間 (令和5年7月15日～9月30日)	テレビ 月曜から金曜 午前6時から翌午前2時15分まで 土曜及び日曜 午前6時から翌午前0時まで ラジオ 月曜から金曜 午前6時から翌午前2時15分まで 土曜及び日曜 午前6時から午後9時45分まで

・令和5年度第2学期

授業番組、生涯学習支援番組及び告知番組

・BS231ch 及び BS232ch（テレビ）並びに BS531ch（ラジオ）

番組編成期間	放送時間
授業期間 (令和5年10月1日～ 令和6年1月13日)	テレビ 月曜から土曜 午前6時から翌午前5時15分まで 日曜 午前6時から翌午前0時15分まで ラジオ 月曜から土曜 午前6時から翌午前0時45分まで 日曜 午前6時から翌午前0時15分まで
冬期学習期間 (令和6年1月14日～3月31日)	テレビ 月曜から金曜 午前6時から翌午前2時15分まで 土曜及び日曜 午前6時から翌午前0時まで ラジオ 月曜から金曜 午前6時から翌午前2時15分まで 土曜及び日曜 午前6時から午後6時15分まで

(2) 放送設備運行システムの安定運用

安定した放送を確保するため、放送番組運行システムの安定運用を継続するとともに、放送関連施設及び機器の保全・管理等を実施した。

(3) 学生等の受信環境の向上

学生等の受信環境の向上のため、放送大学の番組を放送していないケーブルテレビ事業者に対し再放送実施の働きかけを行い、新たに4事業者が再放送を開始した。

(4) 放送事故

令和5年4月1日（土）及び4月11日（火）、BSテレビ放送（BS231）において規定番組以外が送出されるという異内容送出が発生した。これについては、新聞社（テレビ欄）・EPGデータ（番組表）の差替え、ウェブページへの再放送のお知らせ掲載及び放送による再放送に係る事前告知（1分スポット）のうえ、4月18日（火）に再放送を実施するとともに再発防止策を講じた。

1-3 前2号に掲げる業務に附随する業務に関する事項

(1) 調査研究の実施

- ① 学生に対して、放送番組に対する視聴者ニーズや一般的な視聴・受信状況の把握に資する調査を実施し、その結果の活用を図った。（視聴状況調査）
- ② 放送大学 YouTube チャンネルの登録者数、radiko（IP サイマルラジオ）のアクセス数を取得するなど、メディア活用状況の現状を把握し、Web の更なる積極的な活用により放送授業・オンライン授業・生涯学習支援番組への案内の強化策を検討した。
- ③ 生涯学習支援番組に対する視聴者からの意見募集を行い、定量的・定性的な調査を行った。また、その結果を分析するとともに関係部署にフィードバックして、生涯学習支援番組の充実を図った。

1-4 財務に係る特別な事項

特別修繕準備金

特別修繕準備金から50,510,000円取り崩して特別修繕費に充てた。

2. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

放送大学学園は、放送大学学園法の定めに基づき、毎会計年度の開始前にその会計年度の事業計画を作成し、主務大臣の認可を受けることとされている。令和5年度についても、文部科学大臣及び総務大臣の認可を受けた令和5会計年度事業計画について、各所管において着実に実行した。

また、放送大学学園は、中長期的に目指す方向を示した「放送大学学園中長期ビジョン2033」、私立学校法第45条の2第2項に基づく中期的な計画として令和4年度からの6年間を期間とする「放送大学学園中期計画」、主として大学の教育研究等の方向性を示す「教学Vision2027」を策定している。令和5年度は中期計画の2年度目に該当しており、各所管において計画を着実に進めた。

なお、中期計画の進捗状況については、外部有識者により構成される放送大学学園評価委員会を設置し、毎年度評価を行うとともに、3年目終了後に中間評価、計画期間終了後に期間全体を通した総合評価を併せて行うこととしている。（令和5年度の進捗状況の評価は、令和6年5月までに自己評価を決定した上で、令和6年6月に放送大学学園評価委員会での審議を経て確定する。）

放送大学学園中期計画				評 価							
				令和 4 年 度	令和 5 年 度	令和 6 年 度	中間	令和 7 年 度	令和 8 年 度	令和 9 年 度	総合
横断的 取組事項	(1) 教育 DX の推進			A							
	計画 1 デジタル技術を活用した新たな教育サービスの提供										
	(2) 学園 DX の推進			B							
	計画 2 各種情報基盤の充実										
分野別 取組事項	I 教育研究	(1) 社会と時代の要請に応える教育の展開			B						
		計画 3 学位プログラム及びリカレント教育の充実									
		計画 4 数理・データサイエンス・AI 人材の育成						B			
		(2) 多様なメディアを活用した授業科目の戦略的企画・展開			B						
		計画 5 メディアの特性を踏まえた質の高い授業の展開									
		(3) 学生への学習支援			A						
		計画 6 学習センター等の学びの拠点としての機能の充実									
		計画 7 学習環境の確保・拡充						B			
	(4) 大学院と研究機能の強化			B							
	計画 8 学術研究環境の整備										
	計画 9 学際的研究・文理融合型研究の推進						B				
	II 社会連携	(5) 学習センターによる地域連携			B						
		計画 10 学習センターの地域連携機能の充実									
(6) 大学間連携等の推進			B								
計画 11 生涯学習中核拠点機能の実現											
(7) 国際展開の推進			B								
計画 12 国際交流の推進											
計画 13 在外邦人等や外国人への教育機会の提供						B					

Ⅲ 放送とメディア	(8) 放送番組の充実								
	計画 14	コンテンツの充実	B						
	計画 15	放送番組制作システムの整備	B						
	(9) インターネットを活用した授業の充実								
	計画 16	インターネットを活用した授業の充実	B						
	(10) 放送による教育支援								
	計画 17	災害時等における放送による教育支援	B						
	(11) 学園資金や施設設備の有効活用								
	計画 18	学園資金の効率的配分及び運用等	B						
	計画 19	施設設備の計画的整備と有効活用	B						
Ⅳ 経営とガバナンス	(12) ダイバーシティと包摂性に配慮した経営								
	計画 20	ガバナンス機能、ダイバーシティ、SDGs等を重視した組織運営	B						
	計画 21	全学的なIR推進体制の構築	B						
	(13) 情報発信と広報活動の強化								
	計画 22	戦略的広報の推進	B						
	計画 23	大学の価値・認知度の向上	B						

※年度評価の基準は次のとおり。

S:目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
 B:目標の達成に向けて順調に進捗している。
 D:目標の達成に向けて進捗していない。

A:目標の達成に向けて上回って進捗している。
 C:目標の達成に向けて十分には進捗していない。

中間評価の基準は次のとおり。

Ⅲ:目標の達成に向けて上回る進捗状況にある。
 I:目標の達成に向けて下回る進捗状況にある。

Ⅱ:目標の達成に向けて順調に進んでいる。

総合評価の基準は次のとおり。

Ⅲ:目標を上回って達成した。 Ⅱ:目標を達成した。 I:目標を達成できなかった。

Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

① 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	25,820,502,420	25,127,643,466	25,024,630,501	23,824,047,999	22,465,002,445
流動資産	9,291,056,883	10,100,654,114	11,149,841,245	10,030,412,801	10,326,710,416
資産合計	35,111,559,303	35,228,297,580	36,174,471,746	33,854,460,800	32,791,712,416
固定負債	10,042,476,105	9,761,950,294	10,827,845,158	10,334,250,433	9,721,127,788
流動負債	8,061,359,170	9,108,917,400	9,753,272,251	8,532,352,309	8,891,226,901
負債合計	18,103,835,275	18,870,867,694	20,581,117,409	18,866,602,742	18,612,354,689
拠出金	19,844,552,191	19,844,552,191	19,844,552,191	19,844,552,191	19,844,552,191
拠出剰余金	△2,837,194,233	△3,487,733,234	△4,250,786,808	△4,883,245,708	△5,663,678,046
利益剰余金	366,070	610,929	△411,046	26,551,575	△1,515,973
拠出合計	17,007,724,028	16,357,429,886	15,593,354,337	14,987,858,058	14,179,358,172
負債拠出合計	35,111,559,303	35,228,297,580	36,174,471,746	33,854,460,800	32,791,712,861

② 損益計算書の状況と経年比較

(単位：円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	13,664,376,997	13,647,484,279	13,172,888,632	13,366,474,658	14,030,675,901
経常費用	13,667,909,645	13,656,074,620	14,178,206,227	13,339,997,107	14,106,002,949
経常利益	△3,532,648	△8,590,341	△1,005,317,595	26,477,551	△75,327,048
臨時利益	84,776,942	40,962,260	1,171,092,573	533,729,773	52,805,300
臨時損失	84,769,472	39,717,060	170,984,873	533,244,703	71,655,800
当期純利益	△3,525,178	△7,345,141	△5,209,895	26,962,621	△94,177,548
特別修繕準備 金取崩額	3,271,752	7,590,000	4,187,920	0	66,110,000
当期総利益	△253,426	244,859	△1,021,975	26,962,621	△28,067,548

(2) 収入支出決算書関係

(単位：円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入の部					
授業料及び 入学検定料	5,384,396,750	5,961,854,000	6,599,983,250	5,463,120,232	5,263,286,250
雑収入	281,471,942	294,108,007	1,179,760,904	188,753,855	191,780,859
特別修繕準備 金受入	6,796,440	7,590,000	4,187,920	15,600,000	50,510,000
国庫補助金	7,517,306,072	7,254,019,430	7,654,476,816	7,915,721,514	7,900,128,591
受託収入	12,698,884	17,543,943	13,560,978	13,377,369	3,495,190
収入の部合計	13,202,670,088	13,535,115,380	15,451,969,868	13,596,572,970	13,409,200,890

(単位：円)

支出の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
管理経費	774,773,527	846,937,328	1,416,835,943	778,336,309	860,180,760
教材作成等事業費	2,627,059,433	3,106,924,017	3,003,173,461	2,794,406,230	2,476,623,208
教育研究費	7,999,818,831	7,731,175,716	9,000,705,692	8,155,159,411	7,941,936,311
放送事業費	1,781,522,973	1,623,829,376	1,793,285,874	1,341,869,651	1,301,755,421
特別修繕費	6,796,440	7,590,000	4,187,920	15,600,000	50,510,000
放送大学学園施設整備費	0	201,115,000	220,220,000	497,824,000	774,700,000
受託研究等事業費	12,698,884	17,543,943	13,560,978	13,377,369	3,495,190
支出の部合計	13,202,670,088	13,535,115,380	15,451,969,868	13,596,572,970	13,409,200,890

(3) 当該会計年度における学園の借入金の借入先、借入れに係る目的及び借入金額
該当なし

(4) 当該会計年度において学園が受け入れた国庫補助金等の名称並びに受入れに係る目的及び金額

名 称	放送大学学園補助金
目 的	放送大学の設置・運営、放送及び委託放送業務、その他附帯する業務に要する経費の一部に充てること
金 額	7,121,786,359 円
名 称	放送大学学園施設整備費補助金
目 的	学園の設置する施設の整備充実を図るため、学園が行う施設の整備に要する経費に充てること
金 額	774,700,000 円
名 称	教員講習開設事業費等補助金
目 的	教員免許状を保有するものの教職には就いていない者等を主な対象とした講座の開設に要する経費に充てること
金 額	3,642,232 円

2. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

- ・主な収入は、自己収入（事業収入、事業外収入）と国から措置される補助金収入（運営費補助金、施設整備費補助金）で構成されている。利益獲得が目的ではないため、原則として収支が均衡するように運営している。
- ・近年の財務状況については、新規出願者数や科目登録数の減少、教員免許更新講習の廃止等に伴う収入の落ち込みに加え、コロナ禍以降の物価高騰の影響も大きく、例えば、システム経費・光熱水料等だけをみても、令和5年度は5年前（平成30年度）と比較して30%以上、金額ベースでは3億円を超える支出増見込みとなっている。
- ・こうした中、令和5年度においては、事業の見直しによる経費の削減に努めるとともに、自己収入の増加に向けた取組みとして、前述の広報活動・学生確保対策のほか、千葉市ふるさと納税への参加、企業連携アドバイザーの導入による企業連携の推進、放送大学創立40周年記念募金の創設等を行った。また、令和6年3月には次世代教育研究開発センターを設置し、受託研究や共同研究の拡大を視野に、研究開発機能の強化を図ることとしている。
- ・今後も、業務運営の改善及び効率化を図り、自己収入の増加と経費の抑制に努め、安定した経営基盤の確立を図る。

Ⅳ 放送大学学園が対処すべき課題

放送大学学園が対処すべき課題として、特に以下に取り組んだ。

(1) 着実な学生確保

令和4年度末に改組・体制強化を行った「広報・学生確保対策本部」にて、学生確保に向けた対策や、入学者数及び総科目登録数の増加を図るための全学的な取組みについて、以下の検討を行った。

- ・「学生確保に向け、放送大学として緊急に取り組むべき対策について」(令和5年3月30日常勤理事会決定)における取組みの実現に向けた、課題の洗い出し・実現方策の検討
- ・学生確保対策について教職員で意見交換を行い、全学的かつ多方面からの取組み方策を検討
- ・本学の魅力を積極的・効果的に行う情報発信方策の検討(再掲)

(2) 在外邦人等への教育機会の提供

在外邦人等の受入れ開始に向けて、1学期より在外邦人等への教育機会の提供に向けた海外受講モニター調査を開始した。1学期は世界17か国から60名、2学期は31か国・地域から103名がモニター調査に参加し、放送授業及びオンライン授業を受講した。また、これらの取組み状況を踏まえて、今後の本格実施を見据えた教材の配信に必要となる著作権処理や各種郵送等の実施に際しての課題の把握・整理等を行った。(再掲)

(3) DXによる遠隔教育の進展

デジタル技術を活用した教育の推進に向けて、学習センター主催の特色あるライブWeb授業の開講を進めた。(再掲)

(4) リカレント、リスキリングのニーズへの適切な対応

インターネット配信公開講座で提供する数理・データサイエンス・AI講習について、社会人等がより効率的に受講できるよう受講前のテストやコマごとの受講を可能とする仕組みを構築した。(再掲)

(5) 自己収入の確保・増加

自己収入の増加に向けた取組みとして、前述の広報活動・学生確保対策のほか、千葉市ふるさと納税への参加、企業連携アドバイザーの導入による企業連携の推進、放送大学創立40周年記念募金の創設等を行った。(再掲)